

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 換地計画の認可
- 教育職員免許状の授与
- 土地改良区の定款変更の認可
- ” 土地改良事業計画書の縦覧
- ” 牛の結核病、ブルセラ病、肝てつ検査並びに肝てつ除去及び豚コレラ予防注射
- ” 定例県議会の招集
- ◇教委告示 臨時教育委員会の招集
- ◇公告 地方労働委員会あつせん員候補者の委嘱

免許状の種類 番 号 氏 名

幼稚園助教諭免許状 昭三三幼助第三号 河原 智子

本 籍 地 授与年月日

鳥取県東伯郡羽合町水下一六〇 昭和三十四年二月十六日

告 示

鳥取県告示第七十六号
北条町北条川土地改良区から申請のあつた換地計画は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五十二条第一項の規定により昭和三十四年二月十四日認可した。

昭和三十四年二月二十日
鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第七十七号
次の者に対し教育職員免許状を授与した。
昭和三十四年二月二十日
鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第七十八号

天神野土地改良区の定款変更は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、昭和三十四年二月十六日認可した。

昭和三十四年二月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第七十九号

倉吉市国分寺土地改良区の定款変更は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、昭和三十四年二月十六日認可した。

昭和三十四年二月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第八十号

昭和三十四年一月二十四日付で本高土地改良区から申請のあつた新たに行おうとする暗渠排水事業については、審査の結果、その計画を適當と認めたので、土地改良法

（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第三項において準用する同法第八条の規定により、次のように土地改良事業計画書の写を縦覧に供する。

昭和三十四年二月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 縦覧期間

昭和三十四年二月二十日から同年三月十一日までの二十日間とする。

二 縦覧場所

鳥取市本高 本高土地改良区事務所

鳥取県告示第八十一号

昭和三十三年九月五日付で上砂見土地改良区から申請のあつた新たに行おうとする農道土地改良事業については、審査の結果、その計画を適當と認めたので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第三項において準用する同法第八条の規定により、次のように土地改良事業計画書の写を縦覧に供する。

昭和三十四年二月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 縦覧期間

昭和三十四年二月二十日から同年三月十一日までの二十日間とする。

二 縦覧場所

鳥取市上砂見 上砂見土地改良区事務所

鳥取県告示第八十二号

次のように牛の結核病、ブルセラ病、肝てつ、検査並びに肝てつ、駆除及び豚コレラ予防注射を実施するから、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第六条の規定により、牛及び豚の所有者に対して検査、駆除及び注射をうけることを命ずる。

昭和三十四年二月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 実施の目的

結核、ブルセラ病及び肝てつ、並びに豚コレラ予防のため

二 実施の区域 別表のとおり

三 実施の対象となる家畜の種類及び範圍

結核病、ブルセラ病…搾乳の用に供し又は供する目的で飼育している雌牛。及びこれらの牛と同一施設内で飼育している牛。ただし、生後六月、分べん前一月及び分べん後十日以内のものを除く。

肝てつ、検査及び駆除…牛。ただし、生後三月以内、分べん前後一月以内のものを除く。

豚コレラ予防注射…豚。ただし、生後四十日、分べん前後一月以内のものを除く。

四 実施の期日 別表のとおり

五 検査及び注射駆除の方法

結核検査…ツベルクリン皮内反応検査

ブルセラ病…ブルセラ急速凝集反応検査及び試験管検査法

肝てつ、検査…皮内射反応法、虫卵検査法

肝てつ、駆除…ヘキサクロロエタン製剤投与

豚コレラ予防注射…豚コレラ予防液皮下注射

別表

一 結核病、ブルセラ病検査

実施期日	実施区域	実施場所
二月 二十三日	気高郡鹿野町	小鷲家畜検査場
二月 二十四日	気高町	逢坂
二月 二十五日	鹿野町	勝谷
三月 二日	気高町	宝木
三月 三日	青谷町	日置
三月 四日	青谷	日置
三月 九日	勝部	中郷
三月 二十七日	鹿野町	勝谷
三月 二十八日	鹿野町	勝谷
三月 二十九日	鹿野町	勝谷
三月 三十日	鹿野町	勝谷
三月 三十一日	鹿野町	勝谷

二 肝てつ検査及び駆除

実施期日	実施区域	実施場所
二月二十六日	気高郡鹿野町	小鷲家畜検査場
二月 二十七日	気高町	逢坂
二月 二十八日	鹿野町	勝谷
二月 二十九日	鹿野町	勝谷
二月 三十日	鹿野町	勝谷
二月 三十一日	鹿野町	勝谷

六日	青谷町	日置
七日	青谷	日置
十二日	勝部	中郷
三 豚コレラ予防注射		
実施期日	実施区域	実施場所
三月十六日	気高郡気高町浜村地区	各豚舎巡回
三月 十七日	逢坂	
三月 十八日	瑞穂	
三月 十九日	宝木	
三月 二十日	酒津	
三月 三十一日	青谷町青谷	

鳥取県告示第八十五号

昭和三十四年二月二十八日定例県議会を鳥取市に招集する。
 鳥取県知事 石 破 二 朗

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第六号

臨時教育委員会を次のとおり招集する。
 昭和三十四年二月二十日

鳥取県教育委員会委員長 石 谷 貞 彦

公 告

鳥取県地方労働委員会あつせん員候補者に関する公示労働関係調整法施行令第四条並びに中労委規則第六十八条の規定にもとづき、鳥取県地方労働委員会あつせん員候補者の氏名及び簡歴等につき左のとおり公示する。
 昭和三十四年二月二十日

鳥取県地方労働委員会会長

花 房 多 喜 雄

あつ旋員候補者名簿

(昭和三十三年十二月二十四日委嘱)

氏 名	生年月日	職 業	経 歴	住 所	電 話 連 絡
花房 多喜雄	明治三一、一、二八	弁 護 士	第八、九、十、十一、十二、十三期労働委員会会長 前あつ旋員候補者	鳥取市西町三〇六	鳥取局 三、九八二
森田 康	〃 三、一五、四、一四	鳥取大学教授	第九、十、十一、十二、十三期公益委員 前あつ旋員候補者	湯所町 公務員住宅八号	〃 三、一五一 (大学)
岡崎 隆俊	大正 八、三、一	鳥取保護観察所 総務課長	前あつ旋員候補者	掛出町一	〃 三、五一八
下田 三子夫	明治四二、五、四	税 理 士	鳥取地方裁判所調停委員	西町三三二	〃 二、六八七

森 灘 甚三郎	大正二、三、九、二二	中国電力(株) 労組鳥取地方協議会事務局長	第十三期労働者委員	中国電力親和寮	鳥取局 三、一一一
米 村 明	〃 二、一四、二	春日通労組鳥取県支部書記長	第十三期労働者委員	〃 藪片原五八	〃 四、一六一
高 田 勝次	〃 四、一、二、四	国 鉄 職 員	前あつ旋員候補者	〃 湯所町一〇二	〃
小 林 勝 乃	一〇、七、七	鳥取電機(株) 大島機工(株) 取縮役事務局長	鳥取県労働基準監督審議会委員	〃 業師町六二ノ四 県営住宅三ノ二三	〃 三、六一二 (社)
鴨 井 楨 次	明治四三、八、二六	大島機工(株) 取縮役事務局長	第十三期使用者委員	〃 片原町三丁目二一	〃 二、二〇一
梶 木 馨	〃 一〇、四、一、一	(株)鳥取大丸百貨店 専務取締役	(株)大丸京都店次長兼総務部長	〃 東町二一ノ一一	〃 宅三、二五一 宅三、五四三
清水 英雄	〃 二、二八、七	大同木材工業(株) 専務取締役	第九、十期使用者委員	〃 東品治町二〇八	〃 二、九九二
鈴木 敬 直	大正一、八、八	経営者協会事務局長	第九、十、十一期使用者委員	一〇 立川町一丁目三四ノ	〃 五、一八一
伊 佐 田 甚 蔵	明治二六、四	無 職	鳥取県教育委員会委員長	倉吉市湊町二八八ノ一	〃 倉吉局 呼、四一七
大 島 広 正	〃 四、二九、一	市 会 議 員	前あつ旋員候補者	〃 穴窪三二	呼、一、三三四
橋 本 正	一〇、一四、三	伯耆振興工業(株) 労組執行委員長	第九、十、十一、十二、十三期労働者委員	〃 国府	〃 社、一、三五〇
絹 川 新	〃 六、一五、六	国 鉄 職 員	国鉄労組上井保線区分会会長	東伯郡泊村大字園七五三	〃 一、三八二 (鉄)

小 谷 茂	〃 四、三、四	鳥取コルク工業(株) 取締役社長	第十三期使用者委員	倉吉市余戸谷三、〇三〇	〃 一〇五
八 島 六 己	〃 一、一六、二	八島農産具製作所 事業主	鳥取県経営者協会理事	〃 〃 鍛冶町二丁目二、七	〃 三、一〇〇
小 泉 順 三	明治三六、九、一六	小泉証券(株) 社長	第十二、十三期公益委員	米子市東町五四	〃 米子局 社三、二八三
梅 林 卯 三 郎	〃 三、一六、二	弁 護 士	第十三期公益委員	四 日野郡黒坂町字下黒坂九〇	〃 四、二九三
大 坪 蔵 六	一〇、二六、二	医 師	第十一、十二期公益委員	米子市富益町六九六	〃 大篠津 七、二五五
遠 藤 元 三 郎	明治二一、八、一三	無 職	前あつ旋員候補者	〃 両三柳二、六七七	〃
武 部 文	一〇、九、七	郵 政 職 員	第九、十、十一、十二、十三期労働者委員	〃 道笑町四丁目一	〃 米子局 二、一八三
日 高 俊 明	〃 九、二五、五	日本バルブ(株) 米子支部長	第十三期労働者委員	〃 車尾一、五〇〇	〃 三、一一一
三 浦 定 雄	〃 六、一五、八	中 電 職 員	元あつ旋員候補者	〃 富士見町	〃 二、二二六
大 野 寿 広	昭和、一、一八	米子瓦斯(株) 職員	米子瓦斯(株) 労組副委員長	〃 末広町三〇	〃 三、一八七 (社)
田 辺 茂 人	一〇、三三、〇	山陰酸素工業(株) 専務取締役	第十三期使用者委員	〃 松江市雅賀町津田街道	〃 五、一九五
札 三 男	〃 五、四五、〇	日本バルブ(株) 米子工場 総務部長	日本バルブ工業(株) 尿肥工場 経理課長	米子市車尾一、五〇〇	〃 社三、一一一

加藤 章	一〇、三五、二七	合名会社加藤豊吉商店社員社長	第二、三、四、五、六、七期使用者	〃	〃	社二、二四五
安部 三代治	一〇、三三、一	山陰石油(株)取締役	前あつ旋員候補者	〃	久米町三二	〃
権田 喜一郎	〃四、四、九	地務委員 事務局長	前あつ旋員候補者	鳥取市吉成六八三ノ一一	〃	鳥取市 二、四四二
小林 寿雄	〃六、四一、三〇	総務課長	鳥取県身体障害者更生指導所長兼身体障害者更生相談所長	〃	卯垣二一九ノ二	〃
西尾 邦太郎	一〇、四〇、二二	調整課長	鳥取県浜村保健所総務課長	〃	西町一三三	〃

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

発行所

鳥取県鳥取市東町

鳥取県印刷所